

公 示 日：2024年7月17日（水）

調達管理番号：24a00434

国 名：コートジボワール国

担 当 部 署：経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

調 達 件 名：コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2（副チーフアドバイザー／コメバリューチェーン構築）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

## 1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：副チーフアドバイザー／コメバリューチェーン構築
- （2）格付：3号
- （3）業務の種類：専門家業務

## 2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2024年8月下旬から2026年2月上旬
- （2）業務人月：9.65
- （3）業務日数：

- ・ 第1次 準備業務 5日、現地業務 75日、整理業務 1日
- ・ 第2次 準備業務 0日、現地業務 60日、整理業務 1日
- ・ 第3次 準備業務 0日、現地業務 75日、整理業務 1日
- ・ 第4次 準備業務 0日、現地業務 60日、整理業務 5日

本業務においては複数回の渡航により業務を実施することを想定しており、第1次派遣を除いては具体的な業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的な条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

### （4）前金払の制限

本契約については、契約履行期間が12ヵ月を越えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上

限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（１）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

- １）第１回（契約締結後）：契約金額の 26%を限度とする。
- ２）第２回（契約締結後 13 ヶ月以降）：契約金額の 14%を限度とする。

#### （５） 部分払いの設定<sup>1</sup>

本契約については、１会計年度に１回部分払いを設定します。具体的な部分払いの時期は、契約締結時に確認しますが、以下を想定します。

- １）2024 年度（2024 年 12 月頃）
- ２）2025 年度（2025 年 9 月頃）

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （１） 簡易プロポーザル提出部数：１部
  - （２） 見積書提出部数：１部
  - （３） 提出期限：2024 年 7 月 31 日（水）（12 時まで）
  - （４） 提出方法：電子データのみ
- 専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024 年 4 月）」の「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で 03-5226-6608 まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

---

<sup>1</sup> 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2024年8月9日（金）までに個別通知

提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

◇ 評価結果説明の取り止め：2023年6月30日のお知らせに掲載（<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>）のとおり、2023年7月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 26点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 36点
- ② 対象国・地域での業務経験 8点
- ③ 語学力 16点
- ④ その他学位、資格等 10点

(計100点)

類似業務経験の分野	稲作バリューチェーン開発に係る各種業務及び国際機関での業務
対象国及び類似地域	仏語圏アフリカ地域
語学の種類	英語及び仏語

#### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱病

#### 6. 業務の背景

コートジボワール共和国（以下、「コートジボワール」）は国土の大部分が熱帯モ

ンスーン気候に属し、南部の平均降水量 1,600~2,200mm、月平均気温 25.0~28.3度という恵まれた自然環境により農業生産のポテンシャルが高く、農業は GDP の 21%を占め、労働人口の 36%が従事している。生産される食用作物はヤムイモ・キャッサバ・コメ等多様にある中、コメだけが輸入に依存しており、国内消費量 275 万トン（2018 年）のうち、約 50%を輸入している<sup>2</sup>。

コートジボワール政府は「国家開発計画」（2016 年~2020 年）の中で、「農業の競争力強化及び生産者の収益向上、食糧安全保障」を掲げている。また、国家農業投資計画（PNIA）フェーズ 2（2017-2025）が 2017 年 11 月に策定されており、GDP の 21%を占める農業を、競争力がありかつ持続可能な基幹産業として育成し、その発展の恩恵が広く共有されることを目指している。PNIA フェーズ 2 は、①一次産業の発展、②環境に配慮した生産システムの強化、③農業地域の発展や市民の福利を志向した包括的な成長を戦略的目標として掲げ、7 年間で 4.3 兆 FCFA（約 0.8 兆円）を同分野に投資する予定にしている。

特に稲作部門においては、2007-2008 年の国際的な食料価格高騰を背景に、2008 年に国家稲作振興戦略（SNDR）が策定され、2011 年にその改訂版「SNDR 2012-2020」を発表している。SNDR においては、「コメの自給達成及び輸出国への転換」というビジョンを掲げながら、①持続可能な国産米生産システムの確立、②国産米の付加価値化、③政策策定者、サプライチェーンアクター、及びアクター間の連携体制確立を柱に国産米振興に取り組んでいる。

このような状況下、JICA は 2014 年より国家コメセクター開発機構（ADERIZ）を C/P 機関として、技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクト（PRORIL）」（2014 年~2020 年）を実施し、稲作・精米技術の向上や優良種子・クレジットといった投入へのアクセスの改善、サプライチェーン関係者の連携強化、国産米販売促進活動を通じた、コメ生産量及び販売量の増加に取り組んでいる。この結果、対象農家の生産量及び販売量が事業前と比べ 50%増加した他、金融機関のコメ分野への参入促進、サプライチェーン関係者の連携強化などの成果が表れている。今後、さらに国産米振興を促進するためには、コメサプライチェーンの中でも国産米販売意欲の高い精米業者・販売業者へのコメ集積を図るための金融サービスの拡充、国産米の質の向上のための種子生産、収穫後処理の改善などが必要である。また、安定的な生産・収穫のためには適切な農業機械の導入及びメンテナンス技術の向上や農業機械サービスの発展が必要である。

こうした背景のもと、コートジボワール政府は PRORIL のサプライチェーンにおける活動成果の拡大及び持続的な農業機械化を図るため、国産米振興を目的とした技術協力プロジェクト「国産米振興プロジェクトフェーズ 2（PRORIL2）」を我が国に対し要請した。

本プロジェクトでは、投資可能な国産米サプライチェーン（SC）の確立のために、SC アクター間の信頼関係に基づく安定的な取引の拡大とコメ品質向上（＝バリューチェーン（VC）構築）を目指しており、本専門家は、副チーフアドバイザーとしてプロジェクト活動全体の運営管理を補佐するとともに、コメ VC 構築を推進することが期待されている。

<sup>2</sup> 以下、コメ需給データの出典は USDA : PS&D Online（2019）

## 「国産米振興プロジェクトフェーズ2（PRORIL2）」の概要

- ① プロジェクト実施期間：2021年2月～2026年2月（5年間）
- ② プロジェクト目標：投資可能な<sup>3</sup>国産米サプライチェーン（SC）の確立を通じて、コメの販売量と質が向上する。
- ③ 期待される成果：
  - 成果1 最適化された農業金融サービスが国産米 SC に供給される。
  - 成果2 持続可能な農業機械サービスの体制が確立される。
  - 成果3 対象 SC の良質種子の生産・使用能力が向上する。
  - 成果4 対象農家、精米業者、流通業者の収穫後処理・品質管理技術が向上する。
  - 成果5 成果1～4を通じて確立された SC 強化にかかる活動が他の国産米 SC に広がる。
- ④ 対象地域：全国
- ⑤ 実施機関／カウンターパート機関  
責任機関は、農業農村開発省（MEMINADER）、実施機関は国家コメセクター開発機構（ADERIZ）となる。
- ⑥ 本プロジェクトチームの人員構成  
本プロジェクトは JICA 直営専門家 3 名（チーフアドバイザー、農業機械アドバイザー（シャトル派遣）、業務調整/コメバリューチェーン構築補佐）及び複数名の短期専門家（当該専門家の他、農業金融、種子生産、収穫後処理/農業機械）で構成されている。また、農業金融、コメ VC 構築、経営の各分野のローカルコンサルタントが配置されている。

## 7. 業務の内容

SC アクター間の信頼関係に基づく安定的な取引の拡大とコメ品質向上（＝バリューチェーン（VC）構築）を通じた投資可能な国産米サプライチェーン（SC）の確立のために、プロジェクト活動全体の運営管理を補佐し、コメ VC の構築を推進する。具体的な担当事項は次のとおりとする。

### （1）業務計画の作成、業務結果の報告

- ① 本プロジェクトの内容及び農業金融支援の把握
  - ・ 本プロジェクトの要請背景・内容、国産米 VC 構築支援に係る基本的な考え方を把握・分析する。
- ② ワークプランの作成・改訂
  - ・ 本契約期間全体の業務内容を整理した業務計画および現地渡航毎のワー

<sup>3</sup> 英語ではBankableと表し、ここでは収益性が高くリスクが管理できる、即ち投資が可能な状態をさす。

クプラン（案）（英文及び仏文）を作成し、JICA 経済開発部、JICA コートジボワール事務所およびプロジェクトチームと事前協議のうえ、電子データで提出する。なお、ワークプランではプロジェクトチームの一員として本専門家が求められている項目を達成するための、具体的な計画を記載する。

③ 現地業務結果の報告

- 各現地業務終了前にプロジェクトチームと事前協議のうえ、現地活動報告書（案）を作成し、JICA 経済開発部、コートジボワール事務所に事前に共有する。
- 各現地業務終了後（帰国後）に JICA 経済開発部、コートジボワール事務所に事前に共有のうえ、これら関係者からのコメントを踏まえ、現地業務結果報告書（英文及び仏文）を最終化し、提出する。

(2) 副チーフアドバイザー業務

- チーフアドバイザーを補佐し、プロジェクト目標達成に向けた全体の運営管理及び他の専門家・C/P との調整、報告書作成に協力する。
- プロジェクト活動を効果的に実施し、プロジェクトアプローチのスケールアップを図るための国際機関・ドナー・民間連携やデジタル化を推進する。

(3) SC アクターの選定および支援活動の調整

- プロジェクトが定めるコメ SC アクター選定基準に基づき、2025 年に支援対象とする流通業者 SC を構成する精米業者および生産者グループの新規選定（最大 2 つの SC）および見直しを行う。
- また、その選定基準についても、プロジェクト終了後に実施機関が継続して活用できるよう、見直しと改善を図る。
- 選定・見直された支援対象 SC アクターに対するプロジェクトの各コンポーネントの活動が円滑に実施されるよう、全体調整を行う。

(4) 支援対象 SC アクター間の取引関係構築支援

- 支援対象 SC が抱える共通課題および個別課題について、適宜 SC アクターからヒアリングを行うとともに、プロジェクトチームが定期的（年 1 回）に行うデータ収集結果を分析し、SC アクター間の課題解決のための助言を行う。
- 支援対象 SC 毎の個別会合を原則として年 2 回開催し、各 SC 固有の課題や SC アクター同士の安定的な取引関係の構築を促すための議論をファシリテートする。
- また、全ての支援対象 SC の代表者を集めた会合を原則として年 1 回開催し、支援対象 SC の共通課題にかかる議論をファシリテートするとともに、

プロジェクトのアプローチ上の課題やグッドプラクティス、教訓等を抽出する。

(5) 国産米のプロモーションと市場動向の分析

- 支援対象 SC の流通業者と協力して、国産米ブランドのプロモーション活動を年 1 回実施する。また、同プロモーション活動に併せて、消費者に対する国産米の嗜好性調査を行い、消費者ニーズを精米業者や生産者等の川上の SC アクターにフィードバックする。
- 定期的（四半期に一度を目途）に白米及び粳米の販売価格を調査し、市場動向の傾向把握と分析を行う。

(6) SC アクターの経営分析及び経営改善支援

- 他の専門家と協力して、経営ローカルコンサルタントによる、支援対象 SC の精米・流通業者及び農機サービス提供企業（PMEA）の収支やキャッシュフロー等のデータ収集と財務会計面の分析作業が適切に行われるよう監督・指導する。
- 上記の財務会計分析データや、プロジェクトが SC アクターから定期的に収集する各種データをもとに、他の専門家と協力して SC アクター（農家、精米・流通業者、PMEA）の経営上の課題を分析し、コメ事業拡大のためのビジネスモデル（案）を取り纏める。
- また、チーフアドバイザーを補佐し、これらビジネスモデルが機能するためのコートジボワール政府・国際機関・ドナー・金融機関等による有効な介入方法を検討し、実施機関に対する「投資可能なコメサプライチェーン構築アプローチ」提案書の作成を支援する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

(1) ワークプラン（全体及び各現地業務期間時）

全体業務計画は第 1 次派遣前までに、ワークプランは各現地渡航前に英文及び仏文で作成する。提出は電子データとする。各現地渡航において、C/P やプロジェクトチームとの議論を深め、改訂を重ねる。

(2) 現地業務結果報告書

各現地業務終了時に、英文及び仏文を作成し、現地業務帰国後 1 週間以内に JICA 経済開発部に提出する。提出は電子データとする。

(3) VC 構築活動関連成果品

2026年2月6日(金)までに、電子データ(英文及び仏文)で提出。

- SCアクター(農家、精米・流通業者、PMEA)のコメ事業拡大のためのビジネスモデル(案)

(4) 専門家業務完了報告書

2026年2月6日(金)までに電子データ(英文または仏文、及び和文)で提出。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2023年10月(2024年7月追記版))」の「XI. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

(2) その他留意事項

コートジボワール国アビジャン市内における宿泊については、安全管理対策上の理由からJICAが宿泊先を指定することとしているため、宿泊料については、一律20,900円/泊として計上してください。また、滞在日数が30日又は60日を超える場合の逡減は適用しません。アビジャン市内以外の地域は、経理処理ガイドラインの通りです。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は以下の通り想定していますが、「7. 業務の内容」の記載内容をもとにより適切な現地業務期間を提案してください。但し、業務人月及び、渡航回数は「2. 契約予定期間等」に記載の数値を上限とします。

- 第1次現地業務: 2024年9月上旬~2024年11月中旬



- 第2次現地業務：2025年1月中旬～2025年3月中旬
- 第3次現地業務：2025年6月上旬～2025年8月中旬
- 第4次現地業務：2025年11月上旬～2025年12月下旬

## ② 現地での業務体制

本プロジェクトには「6. 業務の背景」に記載の専門家等が従事しています。本業務では、チーフアドバイザーの指示のもと、他の専門家とも協力しながら業務を行います。また、基本的なアレンジについては、現地に派遣中の業務調整員（長期派遣）が行います。

## ③ 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：便宜供与あり
- イ) 宿舎手配：便宜供与あり
- ウ) 車両借上げ：あり（※プロジェクト車両）
- エ) 通訳備上：必要に応じ、通訳（仏語⇄英語）の備上を行う。
- オ) 現地日程のアレンジ：現地に派遣中の専門家等が支援を行う。
- カ) 執務スペースの提供：プロジェクトオフィス（ヤムスクロ市内）における執務スペース提供

## (2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を経済開発部農業・農村開発第二グループ第五チームから配付しますので、edga2@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
  - ・コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査報告書（和文）（2019年10月）
  - ・コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2 中間レビュー報告書（英文）（2024年3月）
  - ・コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2 バリュチェーン／マーケティング専門家業務完了報告書
  - ・コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ2 中小企業振興専門家業務完了報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・コートジボワール国国産米振興プロジェクトフェーズ1 終了時評価報告書（和文）（2018年7月）

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12322277.pdf>

- ③ 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 配付資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則」

イ) 配付依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

## (2) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コートジボワール事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」 (<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>) の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上